

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育所等)

1 評価機関

名 称	NPO法人 ヒューマン・ネットワーク
所 在 地	千葉県船橋市丸山2丁目10番15号
評価実施期間	令和6年5月16日～6年10月17日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	明德本八幡駅保育園 メイトクモトヤワタエキホイクエン		
所 在 地	〒272-0021 千葉県市川市八幡2-11-2		
交通手段	JR本八幡駅より徒歩2分 都営新宿線本八幡駅、京成八幡より徒歩8分		
電 話	047-318-0110	FAX	047-334-0868
ホームページ	https://meitoku-hoiku.blogspot.com/		
経 営 法 人	学校法人千葉明德学園		
開設年月日	平成15年10月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域	市川市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	10	11	11	11	11	60		
敷地面積	1298.24㎡			保育面積			590.42㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	内科健診、歯科健診、発育測定、尿検査								
食事	完全給食（自園調理）								
利用時間	7時～20時（土曜：7時～19時）								
休 日	日・祝日・12月29日～1月3日・シャポー休館日（年1回）								
地域との交流	地域子育て支援事業（ポップスマイル） めいとくのとつどい（卒園児参加行事）								
保護者会活動	保護者会の設置：なし 保護者参加行事：保育参観・参加、保護者会（年2回）、おたのしみ会								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	18	4	22	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	18		2	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		2		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	市川市役所こども部こども施設入園課	
申請窓口開設時間	平日 9時～17時	
申請時注意事項	入園申請前に保育園見学を推奨	
サービス決定までの時間	入園予定2か月前までに市へ申請	
入所相談	見学時に対応	
利用料金	利用者負担額(保育料)は、世帯の市民税の合計額により、 居住する市町村が決定	
食事料金	3～5歳児 毎月4500円(所得により免除あり)	
苦情対応	窓口設置	園内に設置
	第三者委員の設置	特定非営利活動法人 市民福祉ネットワーク多摩 第三者評価福祉分野担当 瀬端 真弓

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>○保育理念 自分らしく生きる ～子どもに関わる全ての人たちが～</p> <p>○保育目標 きらきら輝く子ども</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康な子どもに ・感性豊かな子どもに ・友達と関わって遊ぶ子どもに <p>○園の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが生き生きと育つ保育園 ・保護者が安心して預けられる保育園 ・子どもも大人も安心してくつろげる保育園 ・地域の子育て支援に貢献できる保育園 ・学習、研修の場としての保育園
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・0歳児1クラス、1、2歳児2クラス、3～5歳児1クラスとした異年齢保育を行っています。 ・保育園が園児や園児に携わる人々の“もう一つの家”となるよう保育を行っています。 ・子ども一人ひとりに寄り添い、自らが主体となって過ごせるように保育を行っています。 ・JR本八幡駅から徒歩2分にある高架下の保育園で、自治会やJR、シャポー本八幡など地域との交流を大切にしています。 ・卒園後にもめいとくのとつどいなどを通して子どもの成長を喜び合う機会を設けています。 ・地域の子育て支援も定期的実施し、育児相談、離乳食試食、遊び場の提供を行っています。
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念のもと、ひとりの主体性を大切にし、子どもたちが自分で考え、言葉や行動で示せるように保育を行っています。そして、子どもだけでなく、子どもに関わる全ての保護者、保育者が共に「自分らしく生きる」ことができるよう、子育てへの不安や悩みを共に考え、寄り添える支援を行っていきます。 ・JRやシャポー本八幡、自治会とも連携を密にし、災害等の有事の際には、お子さんの命を守る工夫を行っています。また、駅長体験やダンス教室、七夕の笹飾りなど、共同で様々な行事を企画し、地域に根差した保育を行っています。 ・卒園しても帰る場所～もう一つの家～があることを忘れずにおいてほしいという思いから、年に1回めいとくのとつどいを実施し、卒園児や保護者が集まり楽しい時間を過ごしています。 ・JR、都営新宿線、京成線、京葉道路と通勤時に利用する各交通機関、主要道路からも近く、登園しやすい立地です。

福祉サービス第三者評価総合コメント

明德本八幡駅保育園

NPO法人ヒューマン・ネットワーク

特に力を入れて取り組んでいること
<p>1. 自由な発想で遊び、楽しめる環境を整え、子どもの主体性や想像力を育てている</p> <p>それぞれのクラスの棚にはボタンやスナップ、マジックテープなど手先を使って遊べる手作り玩具や、見立て遊びができるようにお手玉やチェーンリングなどが多数揃えられ、自由な発想で楽しめる環境が整い、子どもの想像力を育てている。また、0歳児クラスにはいつでも安全に登り降りできる牛乳パックで作った階段を常設したり、3歳以上児クラスは保育室、食事室、体を動かして遊ぶ部屋に仕切られているが、子どもの要望や遊びの状況に応じて3部屋を臨機応変に使用し、好きな遊びが好きな場所でできるように保育者間で声を掛け合い、連携を図っている。保育者は子どもと子どもに関わる全ての人が「もう一つのお家」と思えるような園作りを目指し、ゆとりを持って子どもに接し、子どもの思いを決めつけず、話を十分に聴くことを心掛け、安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの思いや願いを受け止め、主体性を育てている。</p>
<p>2. コミュニケーションを大切に、相談しやすく、働きやすく、働き甲斐のある職場を築いている</p> <p>園長はコミュニケーションを密にとり、現場の悩みを引き出し、パート職員も含めたチームでの取り組みを大切にしたい明るい園運営に努めている。職員は自己研鑽に励み、会議では若い職員も活発に発言し、困難な場合でもお互いが助け合い解決に結びつけていく体制がある。研修参加を促し、有給休暇取得の配慮や業務の持ち帰りを無くし、定時での勤務終了、職員の家庭への配慮など働きやすい職場になるように努めている。職員自己評価でも「職場全体がポジティブ思考を心がけている」「悩んだことを相談できる関係性がある」「人間関係は最強だと思う」等の発言が多くみられ、働きやすく、働き甲斐のある職場と思われる。</p>
<p>3. 地域と密着した関係を築き子どもの体験活動の場の広がり、地域の子育て支援に取り組んでいる</p> <p>JRやショッピングモールに隣接している環境を活かして、地域に積極的に働きかけ良好な関係を築いている。駅長体験やショッピングモールでの買い物体験、ダンス教室への参加、クリスマスツリーの装飾などを通して子どもたちが地域の方々と触れ合う機会が多くあり、体験活動の場を広げ社会性やコミュニケーション力を育てている。自治会とは七夕飾りの笹竹を頂いたお礼に絵を書いて感謝の気持ちを届けたり、笹竹を再利用して制作したお神輿はお祭りごっこに発展して近隣を練り歩いて楽しんだ。また園開放についてホームページやポスターで情報提供し、在園児と一緒に遊んだり、育児相談、離乳食の試食提供など、保育園の機能を活かした地域の子育て支援に取り組んでいる。</p>
さらに取り組みが望まれるところ
<p>1. 全体的な計画に基づいた年間指導計画、月週案が作成されることが望ましい</p> <p>全体的な計画は「自分らしく生きる～子どもに関わるすべての人たちが～」を保育理念とし、保育方針、保育目標、保育環境、各年齢の養護と教育のねらい、発達過程、育みたい資質・能力の3本の柱、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿、食育、健康管理、保護者支援、地域交流、安全対策管理、職員の資質向上の項目を組み込み、全職員が参画して作成している。年間、月週案は、全体的な計画に基づき、月から週へとより具体的な養護・教育のねらいや内容を作成することで、振り返りや次への課題が明確になり、保育の更なる充実が期待できる。全体的な計画のより深い理解と共に「育みたい資質・能力」「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」などについて学びを深め、年間、月週案に反映されることが望ましい。</p>

2. 子どもの育ちに繋がる保育の振り返りを事例研修を通して学び合い、子ども理解を深めていくことに期待したい

保育日誌は子どもの姿が読み取れ情景が浮かんでくるような記録となっている。子どもたちが安心できる保育者との関係の中で、主体的にじっくり遊んでいたか、安心度と夢中度を可視化し、今日の遊びの中で子どもがどのように心を動かしていたか、何を学びどのような育ちに繋がったかなど具体的な記録が望まれる。また日誌の記録から事例を取り上げ、環境設定と関わりを振り返り子ども理解を深めていくことに期待したい。

3. 職員自己評価やキャリアアップ要件の共有など計画的な人材育成に期待したい

人事評価制度の基、階層別に役割と求められる能力を職員に明示し、職員はチェックリストで保育理念、専門性、前年度の反省等39項目を自己評価し、園長面談を年1回受け能力の向上を図っている。尚、職員自己評価は、制度の基準に沿って自身の目標を立て、課題、解決のための方策等を記述し、共有して育成する取り組みが望ましい。また、評価基準や評価方法の共有など、計画的な人材育成を進めていくことが望まれる。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

今回初めて第三者評価を受審しました。事前の自己評価を行う際から、本園として不十分な点や、検討・改善をしなければならないポイントがより明確になったと感じています。

この評価を受け、アドバイスして頂いた全体的な計画を基にした、月案等の作成も話し合いをしていき、より見やすく分かりやすいように改善していこうと思います。

また、苦情・相談・意見に対し、職員全体が共有できるようにファイリングを行い、保護者の方がより意見や相談がしやすい環境を整えていきたいと思っています。

改善・修正しなくてはならない所、一つひとつ出来る所から取り組んでいくと共に、出来ていると評価して頂いた点も今回の評価に甘んずることなく、職員一丸となって取り組んでいきたいと思っています。

福祉サービス第三者評価項目（明德本八幡駅保育園）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目				
				■実施数	□未実施数			
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3			
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3			
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3			
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4	事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6		
				5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3		
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5		
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3		
				8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	3	1	
			職員の就業への配慮	9	事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5		
			職員の質の向上への体制整備	10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	2	3	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
				12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
			利用者満足度の向上	13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
			利用者意見の表明	14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	3	1	
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	2	1	
				16	提供する教育及び保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	2	2	
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
				18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	子どもの発達支援	19	保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	0
					20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	4	1
					21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	0
					22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4	0
					23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	0
					24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	0
					25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4	0
					26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	2	非該当1
				子どもの健康支援	27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	0
				28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0	
		5 安全管理	環境と衛生	29	食育の推進に努めている。	5	0	
				30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	2	1	
				31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	3	1	
		6 地域	地域子育て支援	32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0	
				33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0	
		計				124	11	非該当1

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント) 保育理念「自分らしく生きる～子どもに関わる全ての人たちが～」の基に3つの保育目標を掲げ、園目標として「子どもが生き生きと育つ保育園、保護者が安心して預けられる保育園、子どもも大人も安心してくつろげる保育園、地域の子育て支援に貢献できる保育園、学習、研修の場としての保育園」を重要事項説明書、パンフレット、園内掲示板等に明示している。</p>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント) 保育理念・方針・目標を全体的な計画の冒頭に表記し、年間指導計画には保育目標を記載して、その基に保育を展開している。職員研修会で、理念・方針・目標を繰り返し確認し合い、「子どもが生き生きとするとはい」等について意識の共有化を図り、その基に日々の実践を振り返っている。今回実施した職員アンケートからも「保育理念をベースに日々の保育を行い、子どもたちがその子らしく過ごせるように行っている」等の意見が多く見られ、職員の理念理解は深いと思われる。</p>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント) 入園前の見学时、各行事等で保育理念「自分らしく生きる～子どもに関わる全ての人たちが～」を具体的に分かりやすく説明している。園便りや日々の連絡帳、送迎時に保育内容と子どもの様子、成長を伝え、保育参観、個人面談を実施し理解を深めている。今回実施した保護者アンケートでは96%の方が、理念・方針を理解していると回答されていた。</p>		
4	事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント) 今年度事業計画が策定されている。内容は学生・生徒・園児の動向、教育理念及び教育の目標、教育活動における重点施策、教育環境整備への取り組み、次年度募集活動への取り組みについて等である。今年度の重要課題は①待機児童ゼロ、少子化、園増加など園を取り巻く環境は厳しく、地域で選ばれる園になること②公園など公共施設を用いた子どもの遊ぶ環境を整えること③コミュニケーション良く、休みやすくプライベートも充実した明るく働きやすい職場である。尚、来年度の実業計画作成に当たっては、今年度の取り組みを全職員で振り返り、重要課題を明確にし、園全体で取り組むことが望ましい。</p>		
5	事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント) 毎週のミーティングでは保育の計画、実践、振り返りが話し合われ、職員間で共有している。月1回の保育員会議では正規職員が参加し、クラス状況や気になる子の情報、食育、園長からの報告などを周知し、保育環境の見直しなどを検討している。園では園長を含めた職員同士が日常的に話し合い、意見を出し合う風通しの良い園運営が行われている。</p>		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組む指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント) 園目標を共有し、話し合う機会を多く持ち、職員の意見や主体性を尊重してチャレンジする精神を大事にしている。経験や年齢に関係なく職員同士が協力し合い、それぞれが自分の得意なことを活かし、苦手なことは補い合いながらチームで保育を行う姿勢を大切にしている。職員個人面談を通じて、職員一人ひとりの良い点を認め、やりがいと自信を持って保育に取り組んでもらえるように努めている。また、園内研修等を実施し、意欲や自信を持って取り組めるように努め、職員一人ひとりの自己啓発に繋げている。今後、非常勤職員も含めた保育方針や保育の質の向上について、意見交換を行うような取り組みが望まれる。</p>		
7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント) 就業規則に、保育士としての心構えとして、規律や服務について明記されている。保育方針を基に「子どもの力を信じる」「子どもを主体者として認める」などエピソードを出し合い「保育者として子どもへの対応の仕方」を見直す研修をおこない、「子どもを尊重する保育」に向けて常に自己研鑽及び職員の意識統一に努めている。</p>		

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 □評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 法人による人事考課制度の基、階層別に役割と求められる能力を明示し、職員への周知に努めている。年1回、園長個人面談を実施し、目標や希望、悩みなどを聞き支援に努め、職員は年1回、保育理念、目標、前年度の反省をしているか等39項目を4段階でチェックし、自己評価をおこなっている。今後、職員自己評価はキャリアアップ体系の基準に沿って目標を立て、自身の課題、課題解決のための方策、ベーススキル、専門スキル等を記述で表記する取り組みが望ましい。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント) 園長が就業関係を把握し、職員の出勤状況や有給休暇取得状況を踏まえて公平なシフト調整している。法人全体として働きやすい職場づくりを目指し、園長が年1回個人面談を実施し、職員の思いを聞く機会を設け、相談や指導にあたっている。職員同士が協力し合う体制づくりに努め、今回実施した職員自己評価にも「人間関係はとても良い」「休暇が取りやすい雰囲気がある」等の意見が多く見られ、働きやすい環境と思われる。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> □中長期の人材育成計画がある。 □職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 □個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) 法人による年間研修計画が企画され、初任者、中堅、主任研修など階層別に職員が参加し育成に努めている。園内研修は保育目標について、保育方針について、気になる子への対応などの研修を実施し、事例を話し合い保育実践につなげている。外部研修は社会人マナー研修、みんなが楽しい保育等にZOOMで参加し、研修報告の回覧により全職員で共有している。新人職員のOJTはリーダー職員が指導にあたっているが、園全体で誰にでも相談できる雰囲気がある。尚、園長の胸中にある職員一人ひとりの個別育成計画をまとめ、職員と目標を共有した人材育成が望まれる。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) 職員同士の穏やかな関係の中で、言葉遣いなどの言動についてお互いに意識し合えるようにしている。子ども達への関わりは、優しさや穏やかさ、温かい雰囲気配慮し、子どもの主体性を育てるように一人ひとりの姿を把握しながら、その子どもに合わせて保育していくように努めている。虐待被害等気になる子どもについては注意深く観察し、職員間で連携しながら保護者支援を細かくおこなっている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) 保護者には入園時に個人情報保護方針や個人情報の利用目的を説明し、写真等の取扱いについて同意を得ている。お便りや園内掲示などで個人情報を利用する場合も保護者の意思確認をおこなっている。個人情報保護規定を定め、職員は「保育者のための社会人マナー」研修を受講し、個人情報保護について園長に報告書を提出し、周知徹底している。		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) 「保育内容アンケート」を実施し、保護者意見・要望の収集に努めている。利用者個々のニーズを把握し、保護者からの質問は職員間で共有、改善できるものは即対応して保護者にフィードバックしている。今回実施した第三者評価アンケートでは大変満足46%、満足42%、総合満足88%と高い評価であり、15項目の項目別回答も高い評価であったが、満足度100%を目指し、保護者ニーズの把握や情報提供のあり方を工夫し、保護者との連携を更に深めていくことに期待したい。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 □相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) 重要事項説明書に相談・苦情受付担当者、受付責任者、第三者委員を明記し、入園説明会で説明すると共に玄関ホールに掲示している。また、ホームページに重要事項説明書、苦情解決制度について明記し、苦情及び改善内容を公表している。更に意見箱を設置し保護者からの意見や要望を受け付けている。現在までに投函がないため、意見や要望が出しやすいように、アプリでの受け付けを検討している。苦情内容については事務日誌に記録しているが、要望や意見などについても同様に記録し、保護者が納得に至るまでの経過を含めて記載し、綴ることが望ましい。		

15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 □教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) 園長は職員と年1回の面談を実施し、保育の話や相談に応じている。園の項目に沿って自己評価を実施しているが、振り返りはおこなわれていない。園長または主任は職員一人ひとりと自己評価について振り返り、課題を明確にすることが望ましい。また、課題に対して実践したことを振り返り、次の課題に取り組むPDCAサイクル機能を確立することを期待したい。今年度は第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしていく。		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 □マニュアル見直しを定期的の実施している。 □マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) 事故発生防止のための指針、119番通報・通報訓練、午睡時対応、アレルギー対応、洪水時の避難確保計画、散歩時、地震対応、夏の時期のバルコ・水遊びなどのマニュアルが整備されている。避難訓練はマニュアルに従って毎月実施している。その他のマニュアルについては必要に応じて活用できるよう、会議などで周知することが望ましい。また、職員が参画してのマニュアルの見直しに期待したい。		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) 保育園見学は毎月実施し、園長や主任が園内を案内しながら、園の理念や方針、取り組み内容などを伝えている。見学者が増える9月以降は見学者枠を増やし、より多くの方に見てもらえるよう努めている。見学後にアンケートを実施し、「説明が丁寧でわかりやすい」「先生方が明るい、笑顔、優しそう」「外から見るとより広々している」などの意見が多くあり、園の丁寧な対応が感じられる。ホームページには問合せ及び見学に対応できることについて明記している。		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) 新入園児は入園前の説明会、途中入園児はその都度、重要事項説明書、園生活のてびきを配布し、園長より園の理念、方針、目標、保育内容、基本的ルール、利用者負担料金などを伝え、説明後には保護者の同意書を提出してもらっている。説明会後は職員が個別面談をおこない、食事、排泄、睡眠、遊び、アレルギーの有無や健康状態などを聞き取ると共に、保護者の話を十分に聴くことを心掛け、安心して預けてもらえるよう努めている。		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント) 全体的な計画は「自分らしく生きる～子どもに関わるすべての人が～」を保育理念とし、保育方針、保育目標、保育環境、各年齢の養護と教育のねらい、発達過程、育みたい資質・能力の3本の柱、幼児期の終わりまでに育ててほしい姿、食育、健康管理、保護者支援、地域交流、安全対策管理、職員の資質向上の項目を組み込み、全職員が参画して作成している。一昨年末までは2歳児までの受け入れだったため、目標や発達過程を0歳児から再度見直し、5歳児までの計画を作成している。		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> □全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント) 年間指導計画、月週案を作成し、日誌、週案、月案、期で振り返りを行っている。年間、月週案のねらい、内容については、全体的な計画に基づき、月から週へとより具体的な養護・教育のねらい、内容が立案され、実践されることが望ましい。個別計画については、一人ひとりの心身の発達や活動の実態を把握し、適切な援助ができるよう全園児の計画を作成している。保育日誌の項目は3歳未満児は評価の視点、振り返り・反省、3歳以上児はねらい・振り返り・特記・個別となり、子どもの姿や反省を記録している。今後は安心度と夢中度を可視化して記録したり、自己評価を加えた振り返りとなることに期待したい。		

21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)それぞれのクラスの棚にはボタンやスナップ、マジックテープなど手先を使って遊べる手作り玩具や、見立て遊びができるようにお手玉やチェーンリングなどが多数揃えられ、子どもが自分で取り出して遊べる環境が整っている。また、0歳児クラスにはいつでも安全に登り降りできる牛乳パックで作った階段を常設したり、3歳以上児クラスは保育室、食事室、体を動かして遊ぶ部屋に仕切られているが、子どもの要望や遊びの状況に応じて3部屋を臨機応変に使用し、好きな遊びが好きな場所でできるように保育者間で声を掛け合い、連携を図っている。更に保育者はゆとりを持って子どもに接し、子どもの思いを決めつけず、話を十分に聴くことを心掛け、安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)子どもの興味・関心に寄り添うため、特に3歳以上児クラスでは全員での散歩は避け、発達や興味に合わせて3グループを作り、少人数での散歩を実施している。分散することで今日は散歩であっても「室内で〇〇をしたい」という思いに寄り添った保育が実践できている。商店街で買い物をしたり、消防署で消防車を見学したり、近隣の公園では遊具で遊んだり、草花や小さな虫を見たり触ったりなど、散歩を通して身近な自然や地域の人達に接する機会をつくっている。また、バルコン(2階ベランダ)が建物の陰になることを活かし、暑さ指数測定機器を設置し、指数が30以下の場合、保護者の了承のもと、バルコンの砂場や鉄棒、縄ブランコで遊んだり、水遊びをしたり、プランターで野菜を育て収穫するなど、戸外での遊びを楽しんでいる。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)、職員間の話し合いが活発におこなわれ、2歳の弟が兄のクラスで安心して過ごしたり、1・2歳児クラスで不安だった子を0歳児クラスで受け入れたりなど、クラスの枠にとらわれず、子どもの姿に合わせた柔軟な対応をしている。けんかの際は年齢によって言葉掛けや見守り方は異なるが、子ども自身がその事象について考えられるよう意識して言葉を掛け、次に繋がるよう配慮している。順番を守るなどの社会的ルールは日々の生活や遊びの中で繰り返してどうしたら良いかを一緒に考え、気付けるようにしている。当番などの役割はないが、配膳やおしぼり並べなど、子どもの「やってみたい」という気持ちを大切に手伝いをしてもらうことで、職員の役に立つ喜びや「できた」という自信や満足感に繋がっている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)3、4歳児18名全員についても、子どもの姿と保育者の配慮を記載した個別指導計画を作成している。また一人ひとりの発達経過記録票を用いて子どもの成長、発達の様子を定期的に確認、記録し個別計画に反映している。気持ちのコントロールが苦手な子や偏食など、気になる子どもの姿についてミーティングや毎月の会議で伝え合い、その対応について職員間で共有している。年2回、市の巡回指導があり子どもの姿を見学した後、対応などについて助言を受ける仕組みがある。また職員は外部研修やZoom研修に参加し、気になる子どもへの理解を深め、適切な援助に繋がるよう努めている。保護者とは送迎時の会話や面談で子どもの姿を伝え合い、保護者と園が協力し合い子どもの育ちを支えている。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント)早、遅番職員はクラスごとの視診票を用いて書面と口頭により担任保育士に引継ぎをおこない、日中の保育の配慮に繋げ子どもが心地よく過ごせるよう努めている。夕方は18:00を目安に多目的スペース(ひかり組)で異年齢の子ども10名程の合同保育となるため、安全な環境の中でお互いの年齢が関わりながら好きな遊具でゆったり遊べるよう配慮している。また夕方は一日の疲れが出てくる時間であることを考慮し、低年齢児は1対1での関わりを大切にしている。延長保育日誌に活動内容と反省、引継ぎ事項を記録し翌日の延長保育に引き継いでいる。</p>		

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 <p>(該当なし)就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。</p>
<p>(評価コメント)保護者との日常的な情報交換は送迎時の会話や連絡ノートを通しておこなっている。3歳未満児は園や家庭での生活面や健康面をきめ細かく情報交換し、子どもが一日を通して心地よく過ごせるよう配慮している。毎日の保育内容はクラスごとの「今日の出来事」に記載し、お迎えに来た保護者が目にしやすい廊下の掲示コーナーで知らせている。他クラスの内容も見ることができ園全体の様子を伝えている。毎月発行する園だより(キラキラだより)は、子どもの様子が視覚を通して伝わるよう写真とコメントを入れるなど工夫をしている。保護者が参加する行事は人数制限を設けることなく実施し、保育体験などを通して保護者支援に繋げている。職員は保護者との日々のコミュニケーションを大切に、保護者が困りごとや悩みが言いやすい関係を築いている。保護者からは「どの先生もいつも元気で明るい・子どもの様子などを教えてくれる・他クラスの先生も声をかけてくれて相談しやすい雰囲気」などの意見が多い。今年度は年長児の在籍がないが、来年度に向けて小学校へのアプローチを望む。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)年間保健計画を作成し保健目標、期ごとの目標とねらい、留意事項、実施内容、保護者との連携などを明記し計画に基づいて実施している。日々の子どもの健康状態は保護者からの情報や受け入れ時の視診、触診、連絡ノートで確認し日中の保育の配慮に繋げている。嘱託医による健康診断や身体測定、尿検査の結果は保護者に伝え、嘱託医と保護者、園が連携して子どもの健康や発達状態を確認している。職員はSIDSに関する知識を周知し睡眠中の安全確認をおこない記録している。保護者には見学时や入園時にSIDSについての情報提供をしている。主任保育士はクラスを巡回し子どもと保育者の関わりを観察し、その都度、助言と指導に努め、子どもの心情に寄り添った保育の実践に繋げている。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)疾病や感染症に関する対応マニュアルを職員に配布し周知に努めている。保育中の体調不良や怪我が発生した場合は保護者への連絡、状況に応じてお迎えの依頼や受診体制を整えている。職員は怪我の応急処置、誤食・誤嚥対応、AEDの使用方法、嘔吐処理方法などを園内研修で学び、緊急時の迅速な対応に繋げている。感染症やその疑いが発生した場合は、保護者に掲示と口頭で情報提供し感染の拡大防止に繋げている。家族が感染症に罹った時の登降園は園内に入らず、職員が玄関の外で対応することを伝え協力を依頼している。空気清浄機を設置した医務室と、救急用の薬品を常備し適切に管理している。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)「五感を育て感性を豊かにする」を目標とした食育年間計画を作成している。3歳以上児は夏野菜の栽培、収穫、食材の買い物に行く、遠足前のお弁当給食などの活動を保育に取り入れている。3歳未満児では手づかみ食べや、こぼしながらも食具を使って自分から食べようとする姿を大切にしたり関わりを努めている。栄養士はお月見やハロウィンなど行事に合わせた献立を取り入れ、見て楽しくなる盛り付けの工夫に努めている。給食室はドア越しに子どもが中の様子を見ることができ、出入口には四季の野菜クイズや食事のサンプルケースがあり、降園時は子どもと保護者が会話を楽しむ姿が見られ食への関心に繋がっている。また給食職員はクラスを巡回し子どもに声をかけながら食べ具合や残菜を確認し、次の献立の際の味付け、切り方などに活かすようにしている。給食職員と保育者が連携して様々な環境づくりや関わりを大切に、子どもたちの五感を育み「食べたい意欲」に繋げている。</p>		

30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 □室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)各保育室に温湿度計を設置し、エアコン、扇風機、床暖房の使用と窓の開閉による換気で適切な室内環境の保持に努めている。室内の清掃は朝夕と食事後、トイレは毎日一度及び汚れた時は適宜おこない、当番表を用いて掃除状況を確認している。エアコンのフィルター掃除や窓掃除、カーテンの洗濯などは清掃係が声をかけ皆で分担して進めている。遊具はクラスごとに毎日午睡中に消毒し衛生管理に努めている。玄関に手洗い場が設置してあり、出勤後、登園後、保護者や来園者は来園した際にすぐに手洗いすることができる。室内の整理整頓は職員同士が気づいた時に声を掛け合うようにしている。今後も継続して子どもが安全で気持ちよく過ごせる環境に配慮することが望ましい。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> □事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)事故発生時の対応マニュアルを作成しファイリングいつでも閲覧できる状況にあるが、定期的な見直しと職員周知の取り組みが望まれる。室内の安全点検を毎月実施し、危険箇所や不備が認められた場合は早急に改善をおこなっている。事故発生後は振り返りと改善に努め再発防止に繋げている。連絡なく欠席した場合は園から電話をする、公園で他園と一緒にあった時は帽子の色を変えて子どもの動きが分かるようにする、こまめな人数確認をするなど、子どもの所在確認に努めている。不審者対策は施錠の徹底、カメラ付きインターホン設置、緊急時保安室に繋がるシステム導入、お迎え時には保護者に引き取りカード提示の協力依頼、職員の不審者対応訓練の実施など防犯対策に取り組んでいる。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)地震、火災、竜巻、津波、水害、台風などの非常災害発生対応マニュアルを整備している。毎月、消防署に自衛消防訓練計画を提出した上で避難訓練を実施し、非常時の子どもの避難誘導、通報などの職員も素早くおこなえるようにしている。安否確認はアプリを利用した一斉メールと災害伝言ダイヤルを利用している。災害伝言ダイヤルは平常時に保護者に体験していただいている。散歩先での災害に備え日頃から頑丈な建物を把握し、緊急時に避難させてもらえるよう了承を得ている。実際に突風の時に避難させていただいたことがあり、地域と連携体制を図り子どもの安全を重視している。備蓄品は3日分を準備、管理している。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)園のホームページのポップスマイルコーナーや、近隣商業施設にポスターを掲示して園開放のお知らせをしている。季節や年齢に応じた遊び、手作り玩具、食事などについて写真を掲載し分かりやすく伝える工夫をしている。また保育園見学についても発信している。園開放は週2回実施しており同年齢の子どもたちと一緒に遊んだり、保護者の育児相談にも対応している。離乳食に悩んでいる保護者向けに試食の提供もおこなっている。保育園の機能を活かし保護者の子育てへの安心感や、リフレッシュの時間、保護者同士の仲間づくりの場に繋げ、地域の子育て支援に貢献している。JRやショッピングモール、自治会の方々に声を掛け、在園児が地域の方々と交流する機会を広げる働きかけを積極的におこなっている。今後は近隣の保育園との交流を検討している。</p>		